

令和4年版 県政レポート（案）

農林水産部主担当施策

令和4年6月

三重県

目次

(農林水産部主担当施策抜粋)

施策名		頁
1 4 7	獣害対策の推進	1
1 5 3	豊かな自然環境の保全と活用	5
2 5 3	農山漁村の振興	9
3 1 1	農林水産業の多様なイノベーションの促進と ブランド力の向上	13
3 1 2	農業の振興	17
3 1 3	林業の振興と森林づくり	21
3 1 4	水産業の振興	25

施策147

獣害対策の推進

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・関係市町と連携した集落ぐるみの獣害対策の推進、侵入防止柵の整備、捕獲強化支援等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・引き続き、被害金額の減少に向け、総合的な獣害対策を実施する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)	439 百万円 (2年度)	1.00
	463 百万円 (30年度)	437 百万円 (元年度)	366 百万円 (2年度)	
目標項目の説明				
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%	36.5%	1.00
	37.1%	44.7%	67.0%	
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭	35,500頭	0.79
	47,700頭	48,800頭	44,800頭	
食肉処理施設（みえジビエ*登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭	1,420頭	0.28
	1,200頭 (30年度)	1,037頭	401頭	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	284	369	373
概算人件費		210	239
（配置人員）		（23人）	（26人）

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、獣害対策に取り組む集落等に対する技術等の支援を行うとともに、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、指導者育成講座を2回、集落内でのリーダーを育成するため、集落実践者育成講座を3回開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、獣害対策に係る講習会や獣害対策技術の紹介を行いました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化に取り組む必要があります。
- ② 被害防止の取組として、10市町で侵入防止柵の整備支援を、また捕獲活動支援を24市町で行いました。引き続き、被害防止の取組を進めるための支援を行う必要があります。
- ③ 捕獲強化を図るため、捕獲者の確保に向けた狩猟免許試験を4回実施し、延べ290名が新たに免許を取得しました。また、捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修や、捕獲の効率化を図るICTを活用した捕獲システムの普及を行いました。引き続き、捕獲者の確保、捕獲技術の向上を進める必要があります。
- ④ 野生イノシシの捕獲強化を図るため、豚熱*の感染拡大防止をふまえ、捕獲が行き届いていない鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない地域に加え、養豚農場周辺で県主体の捕獲を実施しました。引き続き、野生イノシシの生息数の減少に向けた捕獲強化を図る必要があります。

- ⑤「第二種特定鳥獣管理計画*」に基づき、ニホンジカを計画的に捕獲するとともに、生息状況の調査を実施しました。また、カワウについては、ドローンを活用しながら、内水面域からのカワウ追い払いやコロニー対策を実施する内水面漁協等を支援しました。引き続き、被害軽減のための計画的な捕獲や取組支援を行う必要があります。
- ⑥一定の衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度*」を運用し、62名を登録しました。また、みえジビエフェア等において、みえジビエのPRや消費拡大に取り組むとともに、大手アウトドアメーカーと連携した情報発信等を行いました。引き続き、みえジビエの安定供給に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携するとともに、みえジビエの安全性や品質の確保に努め、より一層の消費拡大に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-4：農山漁村の振興

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・さまざまな主体による自主的な保全活動の促進に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成することができました。
- ・引き続き、貴重な生態系と生物多様性の保全に取り組むとともに、県民の皆さんの自然とのふれあいを促進する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自然環境の保全活動団体数		88 団体	90 団体	1.00
	84 団体	88 団体	91 団体	
目標項目の説明				
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物種の保全 活動や貴重な生態系の維持 回復活動の実施率		73.0%	83.0%	1.00
	67.0%	73.0%	83.0%	
自然体験施設等の利用者 数		1,494千人 (元年度)	1,507千人 (2年度)	1.00
	1,481千人 (30年度)	1,533千人 (元年度)	1,517千人 (2年度)	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	127	208	174
概算人件費		137	138
(配置人員)		(15人)	(15人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動、外来生物の防除活動を延べ43回実施しました。また、自然環境保全活動団体に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」について、ウミガメの保護等、新たに1件の協定を締結するなど、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進しました。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組を進めるとともに、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づく、希少野生動植物種の生息・生育状況調査など、持続可能な生物多様性の保全活動をこれまで以上に促進する必要があります。
- ②太陽光発電や風力発電などの発電施設の設置に伴う大規模な開発等による生物多様性の損失が懸念されているため、希少野生動植物種が多く認められる地域を「保全が必要なエリア」として明確化(ゾーニング)する取組を進め、令和3年度には、自然環境保全上重要である里山環境について、サシバの生息状況を指標としてゾーニングマップを作成しました。自然環境に影響を及ぼす開発等については、引き続き、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努める必要があります。また、ゾーニングマップを県ホームページで公表するなど事業者等へ周知することにより、開発行為計画段階での生態系への自主的配慮を促すなど、さらに自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、東海自然歩道や三重県民の森などの適正な維持管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレの洋式化、施設の安全利用のための防護柵の補修など、23箇所(市補助含む)の自然公園施設の整備を行いました。国立・国定公園内の優れた自然環境に注目が集まる中、県民の皆さんをはじめとして、多くの方が自然公園を安全で快適に活用できるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会変容をふまえた環境の整備が必要です。

④国立・国定公園への国内誘客を促進するため、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携して、陸域の自然を生かしたガイド育成研修会を開催したほか、ツアーガイドの登録を開始するなど、エコツーリズムの推進に取り組みました。吉野熊野国立公園では、自然観察ツアーの開催や、ボランティアによる大杉谷登山歩道等の施設整備などを行いました。さらに、県内の国立・国定公園を活用した滞在型ツアーやワーケーション*のモデルコースなどの情報発信を行うとともに、滞在型ツアープログラム作り研修会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、国立・国定公園の国内外からの利用者の大幅な減少が見込まれる中、引き続き国内誘客を強化するため、エコツーリズムの推進などに取り組みとともに、地域が誇る自然や景観を保全し、その魅力を発信していくことが必要です。また、ニーズにあった公園管理やイベントの実施、自然体験プログラムの充実等に取り組み、自然とのふれあいの場を提供していくことが必要です。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策4-3：自然環境の保全と活用

施策253

農山漁村の振興

【担当当局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けた
い、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・豊かな地域資源を活用したビジネスの取組拡大や、「自然体験」の活動を推進するなど、農山漁村の活性化に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・今後も、農山漁村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、多面的機能*の維持・発揮に向けた集落機能の維持・強化に取り組み、農山漁村の活性化につなげていく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農山漁村の活性化につ ながる新たな取組数(累 計)	—	17 取組	34 取組	1.00
	—	18 取組	40 取組	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組 数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
多面的機能維持・発揮のた めの地域活動を行う農業 集落率		54.9%	56.1%	0.98
	53.7%	54.6%	55.2%	
ため池および排水機場の 整備により被害が未然に 防止される面積		3,574ha	3,708ha	1.00
	3,357ha	3,607ha	3,996ha	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	6,537	7,884	7,534
概算人件費		829	845
(配置人員)		(91人)	(92人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組については、起業者養成講座（全6回、修了生9名）を実施するとともに、都市から農山漁村地域に訪れる方に、より充実した農林漁業体験を提供するため、三重県グリーンツーリズムインストラクター育成スクールを開催し、新たに11名のインストラクターを養成しました。また、「三重の里いなか旅のススメ2020」により農山漁村の魅力を発信するとともに、農林漁業体験民宿や農家レストラン等の新たな取組を支援しました。さらに、「三重まるごと自然体験構想2020」の取組では、複数の市町との連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の促進に向けた評価型モニターツアーを実施し、プログラムのブラッシュアップを図るとともに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングサポーター」の育成（53名）に取り組みました。今後も地域資源を活用したビジネスの創出に取り組みむとともに、育成した「みえアウトドア・ヤングサポーター」で構成する組織を設立し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチング等に取り組み農山漁村地域の活性化を図っていく必要があります。
- ② 中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、SNSを活用した農作物等の情報発信の研修や、柑橘栽培における排水改善に向けた具体的手法を学ぶ講座等、農業の収益力向上につながる取組を進めました。引き続き、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進める必要があります。
- ③ 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、755組織、29,576haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、227集落、2,093haで農地の耕作が継続されています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組み集落を支援していく必要があります。

④農村の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池の改修（12地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（6地区）に取り組み、農業用ため池4地区および排水機場2地区が完了し、被害が未然に防止される面積が389ha増加しました。一方、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害防止に向け、急務となっている老朽化した農業用ため池や排水機場等の整備を着実に進めるとともに、適正な維持管理に向けて、管理体制の強化を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-4：農山漁村の振興

施策 3 1 1

農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・県産農林水産物の魅力発信や食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出に加え、デジタル技術の活用や6次産業化*に取り組む意欲ある人材の育成、農林水産技術の開発と移転等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・引き続き、県産農林水産物についてブランド力の向上等に取り組み国内外に向けた販路拡大を図る必要があります。また、量販店等と連携し地産地消の更なる推進につなげていく必要があります。

主指標		令和元年度			2年度		3年度	
目標項目	現状値	目標値		実績値		目標達成状況		
		目標値	実績値	目標値	実績値			
「みえフードイノベーション」*や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円	15億円			1.00		
	4億円	14億円	23億円					
目標項目の説明								
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計							

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数(累計)		25件	40件	1.00
	10件	26件	43件	
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)		18者	33者	0.80
	7者	18者	30者	
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)		25件	45件	0.83
	10件	27件	42件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	689	1,137	732
概算人件費		1,521	1,460
(配置人員)		(167人)	(159人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「みえフードイノベーション」の取組として、県産農林水産物を活用し、様々な関係者が参画した新たなプロジェクトの創出や商品化に取り組みました。また、みえフードイノベーションネットワーク*会員同士を対象に、経営や商品開発に必要な知識、スキルを習得する研修や催事出店により販売力を強化するプロジェクトを進め、販路拡大を支援しました。さらに、6次産業化をめざす意欲ある農林水産事業者等が抱える課題を解決するため、6次産業化サポートセンターを設置して専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、33件の経営改善戦略を策定するとともに、うち2件については総合化事業計画の認定を受けることができました。今後は、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、県内農林水産事業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、付加価値創出、販路拡大などを支援していく必要があります。
- ② 食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、スマート農業技術の導入による収量の増加や農産物検査の機械化、データを活用した野菜の出荷予測シミュレーションモデルの確立に取り組みました。また、農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、炭疽病と萎黄病に抵抗性を持つ種子繁殖型イチゴの開発、畜産研究所では、食品残渣の使用率が高く栄養バランスのとれた養豚用飼料の配合技術の開発、林業研究所では、高品質なスギ、ヒノキコンテナ苗を低コストで生産する技術の開発、水産研究所では、真珠養殖、ブリ養殖、マガキ養殖、定置網漁業におけるICTブイによる漁場水温モニタリングの実用化などに取り組みました。引き続き、県産農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向けて、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。

- ③ 「三重ブランド」の取組では、新たに「四日市萬古焼」の追加品目（1品目）を認定するとともに、4品目7事業者の認定を更新し、認定品目は20品目、認定事業者は42事業者となっています。また、社会全体のデジタル化に対応するため、デジタル技術を活用した課題解決をめざす農林水産事業者等を育成するセミナーを開催したほか、DX*ビジネスプランの策定（8事業者）を専門家とともに支援し、策定したプランをバイヤーやメディア関係者等に発表する場を設けました。引き続き、県産農林水産物のさらなるブランド力の向上や、情報発信力の強化、「三重ブランド」のPRに取り組むとともに、新たにブランド化をめざす事業者を支援し、三重県を代表するブランドを創出していく必要があります。また、「三重ブランド」認定事業者相互の連携や、研修受講者同士の活発な交流を促進していく必要があります。
- ④ 令和3年に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づいた食育の取組に関する啓発資料「食育ノート」を作成し、市町や関係団体等に配布しました。県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、店頭での「みえ地物一番の日」キャンペーン*の実施、「みえの安心食材」の情報発信などに取り組みました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための教材資料の作成を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた「養殖マダイ」「伊勢茶」「県産和牛」「熊野地鶏」について、国事業を活用し、関係団体等を通じた学校給食への提供、食育教材の提供と活用を支援しました。さらに、県内企業（1社）の従業員食堂において、県産品を使用した新たなメニューの導入をモデル的に実施しました。引き続き、市町および関係団体等と連携して、食育の推進や県産農林水産物の情報発信を行うとともに、モデル的に実施した企業との取組について、他企業へ事例を共有することで、食育や地産地消の更なる推進につなげていく必要があります。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少している県産農林水産物について、コンビニエンスストアと連携した新商品開発や消費拡大に取り組みました。また、東京2020大会を契機とした販売拡大を図るため、地域GAP*推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導・支援に取り組んだ結果、農業においては、GAPの認証取得数は105件、畜産においては、農場HACCP*の認証取得数は23農場（新規2農場）、水産においては水産エコラベルの認証取得数は10件になりました。また、都市圏での三重県フェア（ホテル2か所）などでは、GAP等認証食材の活用も含めた県産農林水産物の消費喚起、販売促進に取り組みました。さらに、オンラインを活用した商談会を開催することで県外のバイヤーと県内の事業者をマッチングすることで、多くの商談機会を創出しました。引き続き、これまで関係者とともに進めてきた、東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大に向けた取組の成果を継承し、さらなるGAP等の認証取得促進と販路拡大に取り組む必要があります。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増える中、三重のご当地グルメ等を題材としたオンラインでの料理教室や生産現場見学を開催（計4回、参加者126名）し、県内外の消費者に県産農林水産物の価値や魅力の発信を行いました。（みんつく予算）引き続き、各種媒体を活用した情報発信を通じて、食育や地産地消の推進、県内外への県産農林水産物の魅力発信を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策6-1：農業の振興
- 施策6-2：林業の振興と森林づくり
- 施策6-3：水産業の振興

施策 3 1 2

農業の振興

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等により、一部の農畜産物で需要減少と価格低下が生じるとともに、天候不順により米の出荷量がやや減少したものの、生産者等と連携し、農畜産物の安定生産や魅力発信、生産基盤の整備に着実に取り組んだことで「主指標」については、おおむね目標を達成できました。
- ・今後も引き続き、県産農畜産物の生産体制の強化や国内外における販売拡大、新規就農者の確保・育成や担い手の経営発展を図る必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農業産出等額		1,210 億円 (元年)	1,214 億円 (2年)	0.95
	1,205 億円 (30年)	1,199 億円 (元年)	1,153 億円 (2年)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）			

副指標		令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
米、小麦、大豆の自給率(カ ロリーベース)			78.5% (元年度)	79.0% (2年度)	1.00
		78.0% (30年度)	75.4% (元年度)	80.8% (2年度)	
認定農業者のうち、他産業 従事者と同程度の所得を 確保している者の割合			35.0%	37.0%	0.82
		31.1%	29.5%	30.2%	
基盤整備を契機とした農 地の担い手への集積率			45.2%	48.3%	1.00
		43.0%	45.2%	48.3%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	8,633	7,203	6,802
概算人件費		2,414	2,286
(配置人員)		(265人)	(249人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルスの影響を受けた水稻や牛肉などの農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、国の事業等を活用しながら、関係機関と連携して取り組みました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等の経営安定を図る必要があります。
- ②国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、農業用ドローンの導入や養豚飼養管理施設の整備など、農業経営における生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の加入促進に取り組みました。引き続き、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定、地域的な包括経済連携協定の発効などに伴う国内外の情勢を注視しながら、農業の競争力強化を図る必要があります。
- ③主食用米について、全国的な需要低迷に伴い、過去最大規模の生産調整を進めるために設定した「令和3年産の生産量の目安」を生産者に提示し、小麦や大豆など他作物への作付転換を積極的に進めた結果、令和3年産の生産量は目安以下となりました。また、県産米について、量販店におけるキャンペーンの実施、HPの開設、PR動画の作成を通じて消費者へのPRに取り組むとともに、企業食堂や弁当事業者に利用の働きかけを行い、県産コシヒカリや「結びの神」の導入が進みました。引き続き、生産調整を着実に進めながら、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、外食・宿泊事業者等と連携し、県産米の需要拡大を図るとともに、小麦など転換作物の販路拡大と品質向上を図る必要があります。

- ④小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内3地区において、スマート技術を活用した施肥や防除などの実証に取り組みました。また、2地区をモデルとして、農繁期等において、労働力を補完するための短時間労働者の活用に向けた仕組みづくりに取り組みました。引き続き、小規模な家族農業が営農を続けられるよう、省力化や収入の確保・向上とともに、農繁期等において、労働力の確保を図る必要があります。
- ⑤伊勢志摩と東紀州地域のイチゴ産地において、国事業の活用により、低コスト耐候性ハウス等を整備（9戸1.0ha）し、ほ場環境データに基づく栽培管理体系の導入に取り組みました。また、水田における三重なばなの作付けを推進するため、作付拡大の阻害要因となっている収穫作業の機械化に取り組み、有効性を確認しました。引き続き、野菜については、供給力の強化に向け、データを活用した栽培管理手法や機械化体系の確立、水田への導入や施設野菜の拡大を図る必要があります。
- ⑥果樹では、柑橘について、新品種の導入やマルチ・ドリップ栽培などの拡大を図りました。特に、紀南地域の柑橘では、気象データと連動したマイクロスプリンクラーを活用した日焼け果防止技術の実証を行い、品質や収量の向上効果を確認しました。また、輸出では、タイに対し、中晩柑品種の輸出が復活（温州みかん4.2t、中晩柑2.5t）したほか、三重みかん輸出産地形成プロジェクトにおいて、台湾に対し、海外向けの簡素化した出荷規格により、温州みかんを輸出（2t）しました。引き続き、スマート技術の導入による生産性の向上、アジア経済圏を対象とした輸出拡大を図る必要があります。
- ⑦伊勢茶の消費拡大に向け、マイボトルとティーバッグを活用して伊勢茶を楽しむ「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を伊勢茶応援企業170社の協力を得て展開しました。また、伊勢茶輸出プロジェクトでは、大手旅行事業者と連携し、アゼルバイジャン等を対象国として、伊勢茶ティーバッグの新商品（フレーバーティー）の開発やSNSを活用したプロモーションに取り組みました。今後は、令和3年12月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大を図る必要があります。
- ⑧県産花き花木の需要拡大に向け、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら、ショッピングセンター等における飾花（5箇所）に取り組むとともに、小中学校等（15校、773名）を対象とした「花育」事業を進めました。また、南勢地域の生産者や運送会社とともに、鉢花と観葉植物の輸送効率化に向けた検討を開始しました。さらに、温室での燃油使用量が多い施設花きの生産者における、国の燃油高騰に係る事業の活用を支援しました。引き続き、県産花き花木について、消費拡大、効率的な輸送体制の構築、省エネ対策を含めた燃油高騰への対応に取り組む必要があります。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、高収益型畜産連携体*の育成、県産和牛子牛の確保に向けた繁殖用雌牛の増頭や受精卵移植、食品製造副産物等を活用したエコフィード*の導入を促進しました。引き続き、高品質で特徴ある畜産物の生産体制を整備していく必要があります。
- ⑩畜産物の輸出の維持・拡大に精力的に取り組む県内の畜産事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響で毀損した輸出ルートの再構築に向け、輸出先国における衛生基準等の情報提供に取り組んだほか、こうした畜産事業者と輸送方法の検討に取り組みました。また、輸出先国の拡大に向け、県産和牛をPRする動画の多言語化に取り組みました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出ルートの構築等を進める必要があります。
- ⑪農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域等を対象に、地域活性化プラン*の策定や実践を支援した結果、539プラン（新規25プラン）が策定され、価値創出の取組が拡大しました。今後も、地域活性化プランの取組を通じて、農産物など地域資源を活用した価値創出の取組を進める必要があります。

- ⑫担い手となる経営体への農地集積に向け、基盤整備や集落営農等を進める地域などを対象に、市町やJA等と連携しながら、普及指導員が中心となり、集落座談会や意向調査等を通して地域の合意形成を図り、「人・農地プラン*」の作成を進めました。今後も、実効性の高い「人・農地プラン」の策定に向け、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、地域の話し合いを活性化するとともに、経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生する地域営農体制の構築を図る必要があります。
- ⑬農業経営体の育成に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した「三重県農業経営相談所」において、農業経営の法人化や継承などを課題とする経営体（87件）を対象に、中小企業診断士等の専門家を派遣し経営診断や助言などのサポート（46件）に取り組んだ結果、法人経営体数は582経営体（累計）となりました。今後も、経営体の持続的発展に向け、法人化や円滑な経営継承を図る必要があります。
- ⑭新規就農者の確保に向け、県内での農林漁業就業・就職フェア（1回）の開催や県外での就農フェア等へのオンラインによる参加（東京2回、大阪1回）を通して就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業（4回）を通して若者の就農意欲の喚起に努めました。また、研修中の就農希望者や独立自営就農者に対し、国の農業次世代人材投資資金の活用を促進しました。さらに、みえ農業版MBA養成塾*では、第3期生2名が2年目のアドバンスコースを、第4期生1名が1年目のプライマリーコースを修了しました。引き続き、就農希望から就農直後、定着までの各ステージにおいて、きめ細かなサポートに取り組むとともに、経営体における従業員の労働環境を整備していく必要があります。
- ⑮産地における労働力を確保するため、北勢トマト産地では、JA選果場において、障がい者（16名）の選果作業への施設外就労を促進するとともに、紀南地域の柑橘産地では、大学生を活用した援農活動（12名、4日間）の試行に取り組みました。引き続き、産地や経営体における多様な労働力の確保に向けた仕組みの構築と他地域への普及を図る必要があります。
- ⑯若者が魅力を感じる農業の実現に向け、スマート技術として、柑橘ではデータを活用した営農指導体制や、いちごでは施設内の環境データを活用した栽培技術体系の構築に取り組みました。引き続き、伊勢茶や柑橘、施設園芸において、スマート技術を活用した高度な生産体制の構築を図る必要があります。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（9地区）やパイプラインの整備（18地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（4地区）、機能保全工事（12地区）に取り組みました。引き続き、農業の生産性向上等に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に生産基盤の整備を進める必要があります。
- ⑱令和2年および令和3年に被災した農地・農業用施設等について、市町等と連携して早期の復旧に取り組むとともに、大雨や暴風による農産物等の被害を最小限とするための事前・事後の対策をまとめた農業者向け防災技術マニュアルの周知に努めました。引き続き、被災した農地・農業用施設等の復旧に努めるとともに、防災技術マニュアルの農業者への周知徹底を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-1：農業の振興

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

※主指標「県産材素材生産量」令和3年度実績値が確定したため、全員協議会資料（6月3日）から下線箇所を変更しています。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」の実現に向け、施業の集約化や生産基盤の整備による林業の生産性向上に取り組むとともに、公共建築物の木造・木質化など県産材の利用促進、林業・木材産業を担う人材の育成に取り組んだ結果、「主指標」については、おおむね目標を達成できました。
- ・引き続き、「緑の循環」の実現に向けた取組を進めるとともに、森林の有する公益的機能の発揮に向け、市町と連携した適切な森林整備を進める必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産材素材生産量		400 千m ³	405 千m ³	0.98
	406 千m ³	399 千m ³	398 千m ³	
目標項目の説明				
目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備 面積（累計）		3,650ha	5,850ha	0.77
	1,552ha	3,251ha	5,258ha	
林業人材育成人数（累計）		125人	190人	1.00
	88人	139人	197人	
地域に密着した森林環境 教育・木育指導者数		140人	160人	0.95
	127人	147人	152人	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	4,410	4,464	4,634
概算人件費		710	799
（配置人員）		（78人）	（87人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①森林経営管理制度に基づく森林の経営管理を円滑に進めるため、「みえ森林経営管理支援センター」等を通じた市町への支援に取り組んだ結果、森林環境譲与税を活用した森林整備が約500ha実施されました。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発する中、倒木などが原因となる大規模な停電を未然に防止するための事前伐採として、10市町が危険木の伐採に取り組みました。今後は、森林経営管理制度の円滑な実施による間伐等の森林整備の促進に向けて、引き続き、市町の状況に応じたきめ細かな支援に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備を加速化させる必要があります。また、みえ森と緑の県民税の活用による「災害に強い森林づくり」を着実に進めるとともに、森林づくりに取り組む活動団体を増加させるなど、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めていく必要があります。
- ②森林資源の循環利用による持続的な林業経営と素材生産量の増大に向けて、低コスト造林や搬出間伐、高性能林業機械の導入等に対する支援を行いました。また、花粉症対策への高いニーズをふまえ、県林業研究所において令和2年度までに少花粉苗木の採種園を0.69ha整備し、令和3年度は約3kgの少花粉種子の生産及び供給を行いました。引き続き、林業現場における生産性向上のため、施業の集約化や生産基盤の整備を促進するとともに、花粉症対策のニーズに応じられるよう苗木生産事業者等も含めた少花粉苗木の供給体制を整備し、少花粉苗木等への植替えを促進していく必要があります。

- ③林業のスマート化の実現に向けて、松阪市、大紀町、南伊勢町、紀北町地内において、新たに約 638 ㍓の航空レーザ測量*を実施し、詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業者がこれらの情報を活用できるよう、森林クラウドへ解析データを反映するとともに、データの活用方法に関する研修会等を開催しました。持続可能で生産性の高い林業の実現に向けて、ICT 技術等を活用した作業効率の向上や、労働安全性の改善を通じた新たな担い手の確保が欠かせないことから、引き続き、林業のスマート化を進めていく必要があります。
- ④県産材の利用拡大を図るため、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を推進し、新たに 7 事業者を登録したほか、県内の建築士や県・市町の営繕担当者等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を延べ 10 日間開催しました。また、公共施設等に活用可能な、耐朽性能等を有する県産材を使用した新製品の開発に対して支援を行いました。引き続き、展示効果の高い公共建築物の木造・木質化や、中国等への輸出に向けた取組を進めるとともに、令和 3 年 10 月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、建築物をはじめ、日常生活や事業活動など幅広い場面における県産材の利用推進に取り組む必要があります。
- ⑤みえ森林・林業アカデミー*の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本 3 コースに県内外から 30 名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「林業機械メンテナンス講座」等の選択講座に延べ 181 名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、令和 2 年 10 月に策定した「みえ森林教育*ビジョン」に基づく取組として、みえ森林教育ステーションを 6 箇所認定したほか、森林教育をテーマにした幼稚園・保育園教員の交流会の開催、小学生向けの森林教育のプログラムの作成に着手しました。また、子どもや学生、企業向けに森林教育に関する講座を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談対応と指導者の育成に取り組みました。引き続き、みえ森林・林業アカデミーにおいて、社会のニーズに対応した各種講座を通じた人材育成を進めるとともに、「みえ森林教育ビジョン」でめざす姿の実現に向け、さまざまな主体の連携・協力を得ながら、子どもから大人まで一貫した森林教育の取組を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 6-2：林業の振興と森林づくり

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「主指標」については、回遊性のカツオ類やサバ類、沿岸で漁獲されるサワラ、イセエビ、アワビ等の漁船漁業の漁獲量減少、高水温化等によるアコヤガイや養殖カキのへい死等に伴う養殖業の収穫量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による養殖マダイをはじめとする水産物の需要低下により、目標を達成できませんでした。
- ・引き続き、水産業の安定的な継続に向け、科学的知見に基づく資源管理や栽培漁業の推進、漁場環境の保全等に取り組むとともに、気候変動に適応した強靱な養殖業の確立、輸出促進等の県産水産物の販路拡大に取り組んでいきます。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)	51,868 百万円 (2年)	0.70
	44,596 百万円 (30年)	42,214 百万円 (元年)	36,098 百万円 (2年)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
「浜の活力再生プラン*」 策定地区における漁業所 得の増加率		102 (元年度)	104 (2年度)	0.81
	100 (30年度)	88 (元年度)	84 (2年度)	
沿岸水産資源の資源評価 対象種の漁獲量に占める 割合		34.0% (元年)	42.0% (2年)	1.00
	25.5% (30年)	34.0% (元年)	44.1% (2年)	
拠点漁港における耐震・耐 津波対策を実施した施設 の整備延長（累計）		566m	616m	1.00
	493m	570m	620m	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,679	3,478	2,781
概算人件費		802	881
(配置人員)		(88人)	(96人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症による影響緩和に向け、関係団体と連携した学校給食への食材提供（5市11町）、県内の量販店や直売所等（311店舗）と連携したキャンペーンによる養殖マダイ等の県産水産物の消費拡大に取り組みました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響への対策を的確に講じていく必要があります。
- ②水産資源の維持及び増大に向け、カサゴ等の重要沿岸資源6種（累積で20種、沿岸水産資源漁獲量の44.1%）について、資源水準と資源動向等の科学的知見をふまえた資源評価を行い、その評価を漁業者にフィードバックした結果、操業ルールの見直しなど、漁業者による主体的な資源管理の実践につながりました。沿岸水産資源の状況は依然として厳しいことから、引き続き、科学的知見をふまえた資源評価を行い、漁業者の適正な資源管理を促進する必要があります。
- ③競争力のある養殖業の構築に向け、ICTブイを用いた漁場環境情報のリアルタイム配信によるアコヤガイの適正養殖管理の徹底や高水温でへい死が発生しているマハタのワクチン2回接種を推奨した結果、へい死を軽減することができました。養殖業の生産性低下が依然として継続していることから、高水温に強い品種の作出、新たな品種に適した養殖技術や免疫機能を強化する飼料の開発、黒ノリの色落ち対策等に取り組み、気候変動に適応した強靱な養殖業を確立する必要があります。

- ④多様な担い手の確保及び育成に向けて、漁師塾*及びみえ真珠塾の短期研修の開催（計2名参加）を支援するとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds*」の動画（36本）及びホームページを作成し、就業希望者が時間や場所にとらわれずに本県漁業について学べる体制を整備しました。引き続き、「みえ漁師 Seeds」の活用を進め、より多くの新規就業者の就業・定着につなげていく必要があります。
- ⑤県産水産物の販路拡大に向けて、ベトナムやマレーシア等に販路を持つ輸出商社との商談会への出展支援を行うとともに、マレーシアの現地輸入商社及びバイヤーとの商談会の開催及び商談後の支援を行った結果、成約（2件）につながりました。引き続き、さまざまなチャンネルを活用した県産水産物の販路拡大を進める必要があります。
- ⑥災害に強く生産性が高い水産基盤の構築に向けて、耐震・耐津波防波堤の整備（錦漁港）や、老朽化した護岸や船揚場等の施設の長寿命化対策（7漁港）、水産業BCP*の策定（答志漁港及び安乗漁港）、津波避難施設整備への支援（志摩市）に取り組みました。また、水産動植物の生育環境の保全のため、藻場造成（2ha）に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織（22組織）が行う藻場・干潟の保全活動等を支援しました。引き続き、耐震・耐津波対策や施設の長寿命化対策、藻場・干潟の再生等に取り組む必要があります。
- ⑦内水面地域の活性化に向けて、内水面漁業協同組合等が行う、稚アユ放流、子どもへの河川環境教育や河川に親しむ機会の提供、遊漁券のオンライン販売システムの構築、ヨシ帯の保全や河川清掃活動等を支援しました。県民にとって重要なレクリエーションの場である内水面地域の生態系保全や河川環境の維持のため、引き続き、内水面漁業協同組合等の活動を支援していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-3：水産業の振興

